さんむ21
小野﨑（おのざき） 正喜（まさき）
議員

ファシリティマネジメント導入後の状況について

問 平成24年度より設置された資産管理経営室では、どのような業務、取り組みを行っているか。

答 市長　現在、資産管理経営室では、公有財産の総括及び管理に係る指導、普通財産の取得、管理及び処分、庁舎附帯施設の整備、庁内備品類の整備、公用自動車の総括、管理、配置に関すること、公共施設等総合管理計画の推進に関することなどを、主な業務として、4人の職員で事務をとり行っています。

問 現在のファシリティマネジメントの取り組み状況はどうか。

答 財政課長　公有財産の全体像を把握するため、公有財産台帳の整備を行ってきました。次の段階として、未利用地の処分、未利用施設の撤去等、不要財産の処分、売却を行い、平成24年度から平成27年度末まで、当面の間の利用目的のない普通財産5，159㎡を処分、また売却できない土地については、有償で貸し付けるなどして、市保有の土地の活用率の向上を図っているところです。資産管理経営室発足当時、39・4％であった活用率が、平成27年度末には46・2％まで向上しています。今後も引き続き、低利用・未利用地の処分、未利用施設の撤去等を進めていきたいと考えています。

問 ファシリティマネジメント導入後の主だった成果や実績はどうか。

答 財政課長　市有財産について、不要な財産等は処分をしていくという経営的視点、またコスト意識を、職員が持つようになりました。全庁的な取り組みがなされるようになったと考えています。

また、ファシリティマネジメントを全庁的に進めていく中で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための方針について定めた、「山武市公共施設等総合管理計画」を、昨年度末に策定しました。この計画は、市が所有する公共建物及び道路や橋など、インフラ資産を含めた全ての公共施設等を対象として、現状や課題を整理し、その更新、統廃合、長寿命化等、管理に関する基本的な考え方を定めたものです。

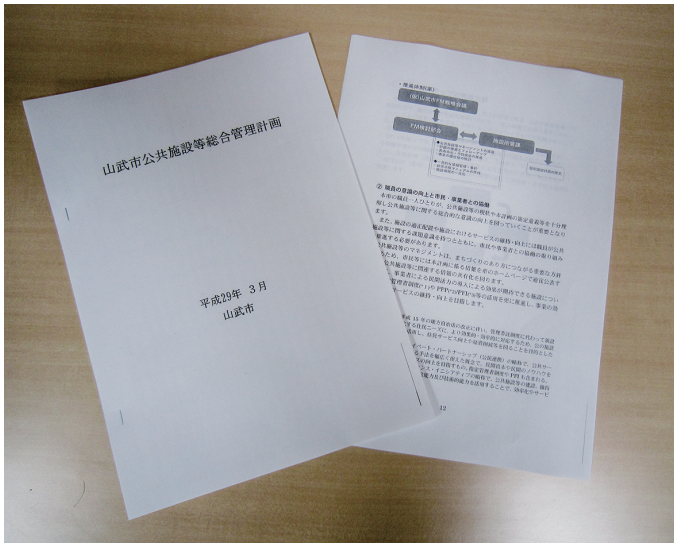

公共施設等総合管理計画

問 ファシリティマネジメントは、今後ある程度の目標が必要なのではないかと思うが、市の考えはどうか、また、今後の計画はどうか。

答 財政課長　「山武市公共施設等総合管理計画」は、向こう10年間の施設保有の最適化や計画的な維持保全について、基本的な方向性と取り組みを定める行動計画となっています。本計画を実効性のあるものとして進めていくため、今後公共施設ごとに、個別施設計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。

問 この管理計画は、資産管理経営室が窓口となって、取り組みを行うのか。

答 財政課長　それぞれの施設を所管するのは、各担当課になりますが、資産管理経営室で、総合的なこと、指導等を行っていきます。

問 市にとって、資産管理経営室の位置づけは大変大きいものである。今後、資産管理経営室を一つの課として、取り扱っていってもいいのではないかと思うが市長の見解はどうか。

答 市長　将来の財政状況から見て、ファシリティマネジメント的な考え方は益々重要になってくるというご指摘・ご提案を頂き、大変考えなければいけないところです。

課にする時期は、いつになるかわかりませんが、恐らくそういった時期が来るだろうと思います。今、そのための準備の基礎的な仕事をさせて頂いているところですので、本当はもっと人数をそろえて、早目に管理するべきなのかもしれませんが、全体的な人数の配分がなかなか難しいというところです。今現在、室で行っていますが、課にしていく必要があると考えています。

※ファシリティマネジメントとは…米国で生まれた経営管理手法で、少ないコストで最大の効果を出せるように土地や建物などの経営資源（ファシリティ）を総合的に管理・活用すること。